

3 1 陳 情 第 5 号	区民が安心して利用できる介護を求める陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成31年2月13日受理、平成31年2月20日付託
陳 情 者	新宿区戸山————— ————— 執行委員長 ————— 外622名

(要 旨)

- 1 介護事業所が訪問時に使用する自転車の駐輪に際して、「介護サービス訪問中・新宿区」のようなカードを作り、関係事業所に配布して下さい。
- 2 介護従事者の大幅な処遇改善、人材確保対策の強化を急いでください。処遇改善加算は、介護職員以外のすべての職員にも適用するよう、国や東京都に要望して下さい。また、それまでの間暫定措置として新宿区独自の支援策を講じてください。
- 3 新宿区の総合事業の報酬単価、請求方法は、当面、2015年度時点に戻し、事業所の経営安定と事務の簡素化を図って下さい。
- 4 介護サービスの利用料について、新宿区独自の軽減措置を講じてください。

(理 由)

区民の暮らしと福祉向上に向け、日頃ご尽力されていることに敬意を表します。さて、超高齢化社会を迎える中で、介護は新宿区民が安心・安全の生活を維持していく上で極めて重要な社会資源です。そして、介護労働者はその基盤です。しかし、介護の現場では慢性的な人材不足の状態が続き事業の存続が危機的な状況にあります。介護制度の充実を図るためには、介護を担う者が自らの専門性を生かし、誇りを持って、働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。介護労働者の処遇改善と人材確保、離職防止及びキャリアアップを図ることは、高齢者とその家族の尊厳を守る為には不可欠であり、だれもが安心して暮らせる地域社会を築いていく基盤です。介護労働者の労働環境及び処遇改善を図り、介護制度の真の持続性を確保するために陳情します。